

- (9) 維持・修繕費  
平成12年度中の車検等の維持・修繕に要した費用は総額44,215千円で、1台当たり68千円となっている。  
なお、15年以上経過した公用車12台の維持・修繕費の平均は133千円で、平均68千円の約2倍となっている。

(10) A T車・四輪駆動車

A T車は266台で全体の約4割となっている。平成12年度に購入された公用車の約8割がA T車であり、2割は所属の要望でマニュアル車であるが、最近ではA T車の導入が一般的となっている。  
また、四輪駆動車についてみると、全体で56台配置され、特に山間部で活用されている。

2 まとめ

公用車は県の重要な物品であり、購入や維持管理に多額な経費をともなうことから、効率的な利用及び適切な管理を行う必要がある。  
監査の結果、全般的には概ね適正に利用、管理されていると認められたが、なかには利用日数が少ない公用車がみられることなどから、次の事項について検討され、適切な対応を望むものである。

(1) 地域振興局の集中管理システム

地域振興局の公用車の管理は、現在各課で行われ、利用状況についても管理している課の利用が大部分であり、他課による利用が全くないところが2カ所もみられるなど、全体的にみても十分効率的に利用されているとはいえない。  
そこで、職員が他の部や課の公用車を容易に利用し、より一層効率的な利用ができるよう、集中管理システムの構築(例えば、会議室の予約等で利用されている電子メールシステムを活用したようなもの)を検討する必要がある。

(2) 公用車の減車

利用日数が少ない公用車は、職場における車利用の必要性、頻度等を考慮し、減車を検討する必要がある。

(3) 更新基準の適用除外の検討

更新基準の走行距離を満たしていないことから、更新年数を大幅に超えて利用されている車の一部に、故障等で修理費用が多額になる事例がみられる。  
更新基準年数を大幅に超え老朽化している車については、個別に更新を検討する必要がある。